

特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明の申請
入力フォームの入力方法



<https://ttzk.graffer.jp/city-kyoto/smart-apply/apply-procedure-alias/kyoto-sogyo>

特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明の申請

入力の状況

0%

京都市の「特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明の申請」のオンライン申請ページです。

特定創業支援等事業を受けたことの証明書申請は、本オンラインフォームにて受け付けております。

- ・証明書は、発行手続き完了後、入力いただいたメールアドレス宛に送信します。
- ・発行まで概ね10日程度かかります。余裕をもって申請してください。
- ・申請には本人確認書類、支援機関からの受講証明書、開業届又は法人設立届（開業又は法人設立済の方のみ）が必要です。
- ・再発行など、不明な点は問合せ先まで御連絡ください。

<問合せ先>

京都市産業観光局スタートアップ・産学連携推進室

075-222-3339

sogyo@city.kyoto.lg.jp **一次保存機能が使用できるためアカウント作成を推奨**

Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

新規登録またはログインして申請

または

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

アカウント登録せずにメールで申請

入力フォーム

1 申請者の情報

- ・ 事業所の住所ではなく申請者本人（法人の場合は代表者）の情報を入力
- ・ 氏名、住所ともに、本人確認書類の記載と一致させること

名前 **必須**

申請者氏名（法人の場合は代表者の氏名）を入力ください。

例：京都 太郎

名前（カナ） **必須**

例：キョウト タロウ

郵便番号 **必須**

申請者本人（法人の場合は代表者）の住所の郵便番号（ハイフンなし）

※事業所の住所ではありません。

郵便番号から住所を入力

① 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

住所 **必須**

申請者ご本人のご住所（マイナンバーカード等の本人確認書類に記載のご住所）をご入力ください。

※事業所の住所ではありません。

① 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。

電話番号 **必須**

日中に連絡が取れる電話番号を入力してください

メールアドレス **自動入力**

preview-demo@example.com



入力フォーム

2 本人確認書類の写しの添付

添付する本人確認書類（1種類のみ）を選択 **必須**

いずれか1つを選択してください。


添付する本人確認書類を選択

- マイナンバーカード【表面のみ。※裏面は添付厳禁※】
- 運転免許証【両面の添付が必要】
- 旅券【顔写真・氏名・生年月日・住所の記載ページ全て添付】
- その他【官公庁発行のもので顔写真・氏名・生年月日・住所が全て記載されているもの】

必須選択項目です

本人確認書類1 **必須**


選択した本人確認書類を1種類の:

 ファイルを選択…

[SCAN0688-8.jpg](#)   削除


本人確認書類2 **任意**

免許証の裏面など、「本人確認書類1」に添付しきれなかったファイルがある場合は添付（jpg, jpeg, pdf, pngのみ添付可）

 ファイルを選択…

本人確認書類3 **任意**

「本人確認書類1・2」に添付しきれなかったファイルがある場合は添付（jpg, jpeg, pdf, pngのみ添付可）

 ファイルを選択…

本人確認書類に関する注意事項 **必須**

- ・本人確認書類は1種類のみ添付してください。
- ・マイナンバーカードは表面のみ添付してください（マイナンバーが記載の裏面の添付は厳禁）
- ・申請者氏名と住所を本人確認書類と一致させてください。
- ・運転免許証を添付する場合は裏面も添付してください。

確認した

入力フォーム

3 支援を受けた認定特定創業支援等事業の内容、期間

支援を受けた認定特定創業支援等事業 **必須** **受講した支援事業を選択**

複数の支援事業を受講し受講証明書の発行を受けた場合は、お問合せください。

創業窓口相談【京都商工会議所】

創業塾【京都商工会議所】

スタートアップ企業創出講座【（一社）京都知恵産業創造の森】

新事業創出講座【（公財）京都高度技術研究所】

創業準備スペースの運営【（公財）京都高度技術研究所】

ライフサイエンスベンチャー創出支援【（公財）京都高度技術研究所】

創業窓口相談【京北商工会】


インキュベーション施設の運営【京都リサーチパーク（株）】

必須選択項目です

支援事業の受講期間 **必須**

受講開始日と終了日を入力
※受講証明書の日付と一致させること

開始日

年 月 日 

終了日

年 月 日 

※受講開始日・終了日は、受講証明書の記載通りに入力してください。

※受講期間が1か月未満の場合、原則として証明書を発行できません。


受講期間が1か月以上あることの確認 **必須**

確認した（受講期間1か月以上）

支援機関発行の受講証明書 **必須**

支援機関からの受講証明書を添付

写真でも可。（jpg,jpeg,pdf,pngのみ添付可）

 ファイルを選択…

4 設立する会社（事業）の情報

※これから個人開業又は会社を設立する方は、当該事業の情報を入力してください。
※既に個人開業済又は会社設立済の方は、開業届等に記載の当該事業の情報を入力してください。

既に事業を開始されていますか 必須

はい（個人事業開始済）

はい（法人設立済）

いいえ

事業者区分 必須

これから設立する会社／事業の区分を選択

個人事業主

法人

法人種別 必須

法人設立予定／済の方のみ入力

これから設立する法人の種別を選択

株式会社

合同会社

合資会社

合名会社

法人名 必須

法人種別を含め入力（●●株式会社、株式会社●●）

●●株式会社 株式会社●●

資本金の額 必須

円

商号（屋号） 必須

個人事業の場合のみ入力

屋号を定めていない場合は「なし」と入力

事業の開始又は会社設立予定日 必須

未定の方は月まで（〇月）入力

開始済の方は開業届等に記載の開始日を入力
日付が未定の場合は、〇月まで入力

令和〇年〇月〇日 令和〇年〇月

事務所所在地

- ・個人事業主の方は事業所所在地、法人の方は本店登記地を記入してください。
- ・これから開業、設立される方は開業、設立予定地の住所を記入してください。

事務所所在地

必須

開業前など所在地が決まっていない場合は未定を選択

決定済

未定

事務所の郵便番号

必須

事務所の所在地を入力 × 自宅所在地
開業届等の住所と一致させてください。

開業届等に記載の事務所の郵便番号

郵便番号から住所を入力

① 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

事務所の住所

必須

開業届等に記載の事務所の住所

① 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。

実施する事業の業種及び内容

事業の業種

必須

業種を選択

選択してください



事業の内容

必須

事業内容を入力

中華料理屋、美容院、ネイルサロンなど事業の詳細を入力

確認書類（開業届）

必須

税務署の受付印不要。写真でも可。（jpg,jpeg,pdf,pngのみ添付可）



ファイルを選択…

開業済または法人設立済の方のみ
書類を添付

確認書類（「法人設立届」または「登記事項主簿証明書」）

必須

写真でも可。（jpg,jpeg,pdf,pngのみ添付可）



ファイルを選択…

確認書類2

任意

添付しきれなかった場合のみ添付



ファイルを選択…

確認書類3

任意

添付しきれなかった場合のみ添付



ファイルを選択…

入力フォーム

5 その他確認事項

証明書の使用用途 必須

当てはまるものをすべて選択ください

- 会社設立時の登録免許税の減免
- 創業関連保証の特例
- 日本政策金融公庫の新規開業・スタートアップ支援資金の貸付利率の引き下げ
- 小規模事業者持続化補助金（創業型）の申請

証明書発行に係る注意事項 必須

- ・証明書は電子文書（メールで送信）での発行となります。
- ・申請から証明書発行まで10日程度かかります。

- 確認した

今後の京都市の創業者向け支援メニュー（補助金等）のご案内への同意

必須

京都市から創業者向け補助金やセミナーなどの情報をメールで送信します。受取に同意する方は同意にチェックをお願いします。

- 同意する
- 同意しない

担当者への連絡事項（メモ） 任意

事前に弊市にお問合せいただいた方で、担当者からメモ欄に記載するように指示があった方はその内容を記入してください。

- ※「証明書の発行を急いでほしい」というご要望にはお応えしかねます。証明書を受理した順番に手続きをさせていただきますのでご了承ください。
- ※「証明書を郵送で送って欲しい」というご要望にはお応えしかねます。